

# 令和6年度事業計画書

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

## 1. 基本方針

本協会は、平成25年度公益法人制度改革に伴い、現在の公益社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会へ移行し、野菜および果実の安定的な生産出荷の推進、生産農家の経営安定、加工用パインアップルの生産振興を図るための事業を国、県、市町村などの関係機関と連携のもと実施し、国民の消費生活に必要な農産物の安定供給に資することを目的に運営している。

我が国の経済情勢は、コロナ禍を乗り越えて改善方向にあり、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな経済成長が期待されている。

一方、本県農業をめぐる情勢は、ロシアによるウクライナ侵略等により飼料、肥料、燃油などの農業資材の国際価格高騰や円安の進行も相まって、農業経営に大きな影響を及ぼしており、農産物価格の低迷、高齢化による離農や経営規模縮小、耕作放棄地の顕在化などの課題も含めて厳しさは拡大している。

さらに近年は、温暖化の影響で超大型台風の襲来や夏場の高温など気象災害が増加しており、収穫前の鳥獣被害の多発も重なり、生産農家の生産意欲を削ぐ環境にある。

沖縄県においては、令和4年に新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画を策定し、「おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」、「担い手の経営力強化」など目標の実現に向け、各種施策・事業を実施している。

本協会は、このような農業情勢の認識のもと、諸制度および対策の円滑な実施に向けて、関係機関との連携と協力を図り、県内園芸農業の振興と産地支援に取り組むとともに、協会運営に当たっては、低金利が続く厳しい環境を認識し、関係機関の支援と協力を仰ぎながら、園芸事業の振興、生産農家の経営安定に向けて協会運営の安定化に努める。

## 価格安定対策事業

生産者の経営安定と産地の育成、消費生活の安定等を図る目的で、あらかじめ事業毎に定められた割合で、国は「助成金」、県は「補助金」、市町村及び生産者は「負担金」として、資金を造成し「交付準備金」として積み立て、野菜価格が著しく低落した場合に生産者に対して価格補てんを行う事業。

※対象年間は3年間であり、国庫事業(指定野菜・特定野菜)は、対象年間の期間内に交付金の交付により造成資金が減少した場合は、翌年から新たな対象年間を設定し直し、資金造成を行う。

※県単事業(重要野菜)の場合は、対象年間の期間が終了後、新たな対象年間が設定される。

### (1) 指定野菜価格安定対策事業(国庫事業)

全国的に流通し、特に消費量が多く、重要な野菜14品目を野菜生産出荷安定法に基づき「指定野菜」としている。そのうち本県では、冬春トマト(ミニトマト)、春夏にんじん、冬にんじん、冬春ピーマン、春レタス、冬レタスの6品目が対象となっている。

(独)農畜産業振興機構(「以下、農畜機構という」)が事業実施主体となり、国・県・生産者が積み立てた資金を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額を最大90%補てんする事業。

資金造成の割合は国60%、県20%、生産者20%の負担割合で資金を積立てる。

※沖縄県の負担金(納付金)は本協会を通じて、資金管理する農畜機構へ納付する。

対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	生産者 (千円)
6品目	2,931	6,968	4,182	1,393	1,393
負担割合			60%	20%	20%

### (2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)

地域農業振興上の重要性から指定野菜に準ずる重要な野菜として位置づけられている野菜35品目のうち、本県ではにがうり、オクラの2品目が対象となっている。

県の指導の下、本協会が事業実施主体となり国、県、市町村及び生産者の積み立てた資金を財源とし、平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額80%を補てんする事業。

資金造成の割合は国1/3、県1/3、出荷団体等(市町村・生産者)1/3の負担割合で資金を積立てる。

※県・出荷団体等(市町村・生産者)の負担金は、本協会で管理し、国の助成金については、農畜機構で管理している。

対象野菜	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
にがうり	138.7	9,228	3,076	3,076	1,538	1,538
オクラ	286.9	39,629	13,210	13,210	6,604	6,605
合計	425.6	48,857	16,286	16,286	8,142	8,143
負担割合			1/3	1/3	1/6	1/6

### (3) 重要野菜価格安定対策事業(県単事業)

国の制度に準じて沖縄県単独で実施する事業で、県が産地認定した県産野菜を県内(9品目)沖縄県中央卸売市場、県外(7品目)東京中央卸売市場に出荷する野菜が対象。

本協会が事業実施主体となり、県・市町村・生産者が積み立てた資金を財源とし、平均販売価格が保証基準額を下回った場合、保証基準額と平均販売額または最低基準額の高い方との差額を100%補てんする。

資金造成の割合は、県1/3・市町村1/3・生産者1/3の負担割合で資金を積立てる。

	対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
県内	9品目	2,202	75,820	25,273	25,273	25,274
県外	7品目	2,793	125,169	41,723	41,723	41,723
合計	16品目	4,995	200,989	66,996	66,996	66,997
負担割合				1/3	1/3	1/3

### (4) 野菜価格安定事業適正化推進業務

① 委託者：農畜機構

② 業務内容：野菜価格安定事業を円滑に実施するための普及推進等に係る業務として指定野菜の冬レタス、冬にんじん、冬ピーマンの3品目の野菜生産出荷等現地状況調査業務。

③ 受託額：1,031,300円

### (5) 事業の推進及び啓発普及

野菜産地の安定的な育成と価格安定対策事業の円滑な推進を図るために、農畜機構及び沖縄県、沖縄県農業協同組合との連携を密にし、研修会の開催・パンフレットの作成配布並びに情報の提供等を行い、啓発推進を図る。

### (6) 事業説明会の実施

出荷団体等への事業に対する理解を深めることや、各事業の円滑な実施を図るための説明会を関係機関と一体となって実施。

## 園芸農産物産地生産構造支援事業

### (1) 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業

果樹産地構造改革計画の実現を目指し、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換や小規模園地整備等を実施する担い手等に対して支援を行うほか、労働力調整等のための情報システム構築など産地の基盤強化への取組を行う農業団体等に対して支援を行う事業。

果樹未収益期間支援事業は、果樹経営支援対策事業の取組により改植又は新植が実施された後、経費の一部を補助する事業。

事業内容	面積(m <sup>2</sup> )	単価(円)	合計(円)
果樹経営支援対策事業(改植)	4,300	230	989,000
果樹経営支援対策事業(新植)	1,200	210	252,000
果樹未収益期間支援事業	5,500	220	1,210,000
計			2,451,000

### (2) 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

品質の優れた加工原料用果実を安定的に供給するため、長期取引契約に基づき出荷される加工原料用果実について、品質等による選別を行うなどにより、品質の優れた加工原料用果実の安定供給の取組を行う事業実施者に対し、加工原料用果実の選別及び出荷体制の構築に要する経費の補助。

事業内容	総事業	補助金	自己負担金
加工原料用果実選別出荷促進に係る取組	30,000,000円	30,000,000円	0円
上記取組の成果報告書作成等の取組	55,000円	50,000円	5,000円
計	30,055,000円	30,050,000円	5,000円

### (3) パインアップル構造改革特別対策事業

国産パインアップルの品質向上と栽培農家の経営安定を図るため、優良種苗の効率的な増殖、育苗、種苗の配布やこれに必要な施設・機械の設備等を行う事業。

事業内容	総事業	補助金	自己負担金
優良種苗緊急増殖供給事業	37,576,000円	34,160,000円	3,416,000円
産地構造改革事業	32,489,000円	29,491,000円	2,998,000円
計	70,065,000円	63,651,000円	6,414,000円

### (4) 都道府県推進事務費

① 果樹に関する情報収集・調査を行い、果樹需給調整対策等の果樹対策(果樹経営支援対策事業を除く。)の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、道県果実協会等に対し、必要な経費の一部を都道府県推進事務費として交付される。

② 令和6年度申請計画 : 1,372,800円

#### (5) 園芸拠点産地の生産力強化事業

本事業において、沖縄県の園芸品目の生産状況等の実態把握を行い、生産振興等のための基礎資料を作成。

事業内容	補助金
① 園芸品目の生産実態調査に関すること	2,000,000円
② 園芸品目の生産実態に関する集計に関すること	
③ 園芸品目の優良品種普及拡大状況等の調査に関すること	
④ その他上記を実施するにあたり必要なこと	

#### (6) 会員への情報提供

- ① 中央果実協会等が主催する「全国果樹技術・経営コンクール」及び「食育セミナー」への果樹農家・集団組織等の推薦・出品に向けて、関係機関と連携して対応。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報を提供。

収支予算書  
(正味財産増減計算書ベース)  
令和 6年4月1日～令和 7年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
<b>特定資産運用益</b>	4,479,600	4,494,200	△ 14,600
特定資産受取利息	100,800	115,400	△ 14,600
特定資産受取配当金	4,378,800	4,378,800	0
<b>受取補助金等</b>	103,257,224	114,112,950	△ 10,855,726
受取国庫補助金	98,556,100	99,022,300	△ 466,200
受取地方公共団体補助金	3,393,000	8,812,000	△ 5,419,000
受取国庫助成金	65,143	150,900	△ 85,757
受取補助金等振替額	1,242,981	6,127,750	△ 4,884,769
<b>受取負担金</b>	10,558,222	20,107,600	△ 9,549,378
受取民間負担金	8,137,400	8,003,000	134,400
受取負担金振替額	2,420,822	12,104,600	△ 9,683,778
<b>雑収益</b>	100	50	50
受取利息	100	50	50
<b>経常収益計</b>	118,295,146	138,714,800	△ 20,419,654
(2) 経常費用			
<b>事業費</b>	115,625,346	135,979,850	△ 20,354,504
給料手当	5,489,800	5,380,600	109,200
退職給付費用	389,000	381,200	7,800
福利厚生費	958,200	962,400	△ 4,200
会議費	142,000	198,000	△ 56,000
旅費交通費	1,346,400	1,334,520	11,880
通信運搬費	280,900	273,220	7,680
消耗品費	106,200	74,600	31,600
印刷製本費	494,500	432,300	62,200
燃料費	10,000	22,000	△ 12,000
賃借料	1,271,400	1,298,000	△ 26,600
諸謝金	182,400	182,400	0
租税公課	400	0	400
支払交付金	101,273,946	121,816,250	△ 20,542,304
委託費	3,108,000	3,108,000	0
支払手数料	9,400	14,900	△ 5,500
雑費	60,000	33,760	26,240
予備費	502,800	467,700	35,100
<b>管理費</b>	2,396,300	2,286,100	110,200
給料手当	1,044,900	1,023,900	21,000
退職給付費用	74,000	72,200	1,800
福利厚生費	181,500	182,700	△ 1,200
会議費	13,100	13,100	0
旅費交通費	21,000	11,100	9,900
通信運搬費	54,400	53,900	500
消耗品費	16,800	10,400	6,400
印刷製本費	112,600	92,700	19,900
燃料費	5,000	0	5,000
賃借料	127,400	119,000	8,400
租税公課	6,000	6,900	△ 900
支払負担金	72,000	72,000	0
委託費	592,000	592,000	0
支払手数料	23,600	36,200	△ 12,600
雑費	20,000	0	20,000
予備費	32,000	0	32,000
<b>経常費用計</b>	118,021,646	138,265,950	△ 20,244,304

収支予算書  
 (正味財産増減計算書ベース)  
 令和 6年4月1日～令和 7年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
当期經常増減額	273,500	448,850	△ 175,350
当期一般正味財産増減額	273,500	448,850	△ 175,350
一般正味財産期首残高	155,410,780	152,664,367	2,746,413
一般正味財産期末残高	155,684,280	153,113,217	2,571,063
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
<b>受取補助金等</b>	1,242,981	6,127,750	△ 4,884,769
受取地方公共団体補助金	1,242,981	6,127,750	△ 4,884,769
<b>受取負担金</b>	2,420,822	12,104,600	△ 9,683,778
受取地方公共団体負担金	1,210,410	6,052,300	△ 4,841,890
受取民間負担金	1,210,412	6,052,300	△ 4,841,888
<b>一般正味財産への振替額</b>	△ 3,663,803	△ 18,232,350	14,568,547
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	346,329,002	342,281,988	4,047,014
指定正味財産期末残高	346,329,002	342,281,988	4,047,014
Ⅲ 正味財産期末残高	502,013,282	495,395,205	6,618,077